

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う福島大学外国人留学生後援会からの
特別給付について

2020年4月30日

福島大学外国人留学生後援会長
三浦 浩喜

留学生の皆さん

留学生の経済状況調査を行なったところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、アルバイト収入や仕送りが減り、経済的に困窮している留学生が多いことが分かりました。

福島大学外国人留学生後援会は、留学生に対し、物心両面から支援を行うことを目的に、毎年、福島大学の先生や職員から寄付をいただいております。皆さんを経済的に支援するために、今回、福島大学外国人留学生後援会へのご寄付の中から、奨学金を受給していない留学生を対象に、特別給付を行うことになりました。

新型コロナウイルスの影響での、皆さんの経済的な不安は大きいことと思いますが、皆さんが引き続き、福島大学で勉学に集中して励むことができるようにという趣旨で支援されるものです。

対象者 2020年度に奨学金を受給していない留学生

(現在、奨学金申請中の留学生は、申請の結果が分かり、不合格だった場合に、特別給付を受けることができます。)

支給金額 2万円

申請方法 申請書に口座情報等の必要事項を記載し、国際交流センターへ提出してください。5月中旬に口座振込により支給します。

但し、当面の生活資金に困っており、早期に特別給付を受けることを希望する留学生は、5/1(金)午前中までに国際交流センターへ、メールで連絡してください。

< 問い合わせ先 >

福島大学 学生・留学生課 国際交流センター

TEL 024-503-3067

E-mail ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp